

(様式1)

(様式1) 予備検討結果報告書

事業担当課・室 漁業資源課栽培漁業班

導入検討対象事業の名称	水産総合研究センター再編整備事業(富津生産開発室)
1. 事業の概要	
(1)用途・目的等	水産資源の持続的な利用には資源管理や種苗生産・放流等が有効な手法であるため、県では栽培漁業基本計画を策定し、水産総合研究センター種苗生産研究所においてマダイ・ヒラメ等の種苗生産・放流を実施している。 開所から30年経過している種苗生産研究所富津生産開発室は、水産総合研究センター機能強化に向けた基本構想において種苗生産業務の効率化における海産魚類種苗生産・研究の拠点となることから、施設の再編整備を行う。
(2)整備予定場所	富津市小久保
(3)施設規模	鉄筋鉄骨コンクリート造1階建4棟 (他 管理棟・機械棟等 建物延床面積 約6,800m <sup>2</sup> )
(4)施設稼働期間	30年
(5)県民の利用の有無	有り・ <input type="checkbox"/> 無し
(6)利用料金等の徴収	有り・ <input type="checkbox"/> 無し
(7)費用調達手段	起債75% 一財25%
(8)契約予定時期	令和3年度
(9)建設・整備期間	令和5年度から令和6年度
(10)供用開始予定時期	令和7年度
2. 導入検討対象事業の要件	
(1)施設の種類(※1)	建築物・プラント
(2)事業規模(※2)	●●円
(3)その他特記事項 (1)及び(2)に該当しない事業を候補とする場合の理由等	—
3. 予備検討結果	
(1)PFIの適性確認	○設計から建設、維持管理、運営までの業務を民間事業者へ委託できる事業である。ただし運営については専門的職員の技術的な知見が必要な部分があり、民間事業者へ委託できる部分は限られる。

	<p>○PFIを導入したとしても、国庫補助の適用が可能である。ただし、事業主体は県である必要がある。</p> <p>○過去の導入検討において、導入可能性がないとされていない事業である。</p> <p>○全体事業の一部の施設整備等に着手していない事業である</p> <p>以上により PFI 適正を欠く事業ではない。</p>
(2)定量的確認結果概要 (詳細は様式2参照)	VFM(0.9 億円 1.7%)
(3)定性的確認結果概要	<p>○設計において、改修部分については既存施設を活用しながら必要な機能を整備していくため制約が多くなる。また、本案件は海産魚類の飼育施設や海水のろ過施設等、通常の庁舎整備とは異なる特殊な施設も多く、設計の自由度は小さい。</p> <p>○維持管理業務については、一括発注することにより、各業務間の連携・整合性の向上及び業務の効率化を図ることができる。</p> <p>○修繕等については、個別業務発注の事務手続きを要さず、PFI 事業者の判断で対応することが可能であるが、特殊設備が多いことから迅速な対応は難しい。</p> <p>○運営については専門的職員の技術的な知見が必要な部分があり、民間事業者に委託できる部分は限られる。</p>
事業担当課における検討結果	<p>&lt;その他考慮事項&gt;</p> <p>○他自治体の事例としては、徳島県で農林水産総合技術支援センターを PFI 方式で整備した事例があるが、庁舎の整備であり、プラント設備が主となる本施設の設計・工事ではないこと、また、農業大学校との複合的な整備であることから、本案件とは異なる。</p> <p>&lt;検討結果&gt;</p> <p>○予備検討結果等より、PFI 適正については認められるものの、定量的効果は 1.7%であり、設計の自由度が小さく、運営面での委託できる部分が限られることから定性的効果も小さいため、従来手法による整備が妥当である。</p>

※1 「建築物」、「プラント」、「利用料金徴収施設」のいずれかを記入

※2 「施設整備費(設計費+建設費)」又は「単年度の維持管理費・運営費」のいずれかとその金額を記入